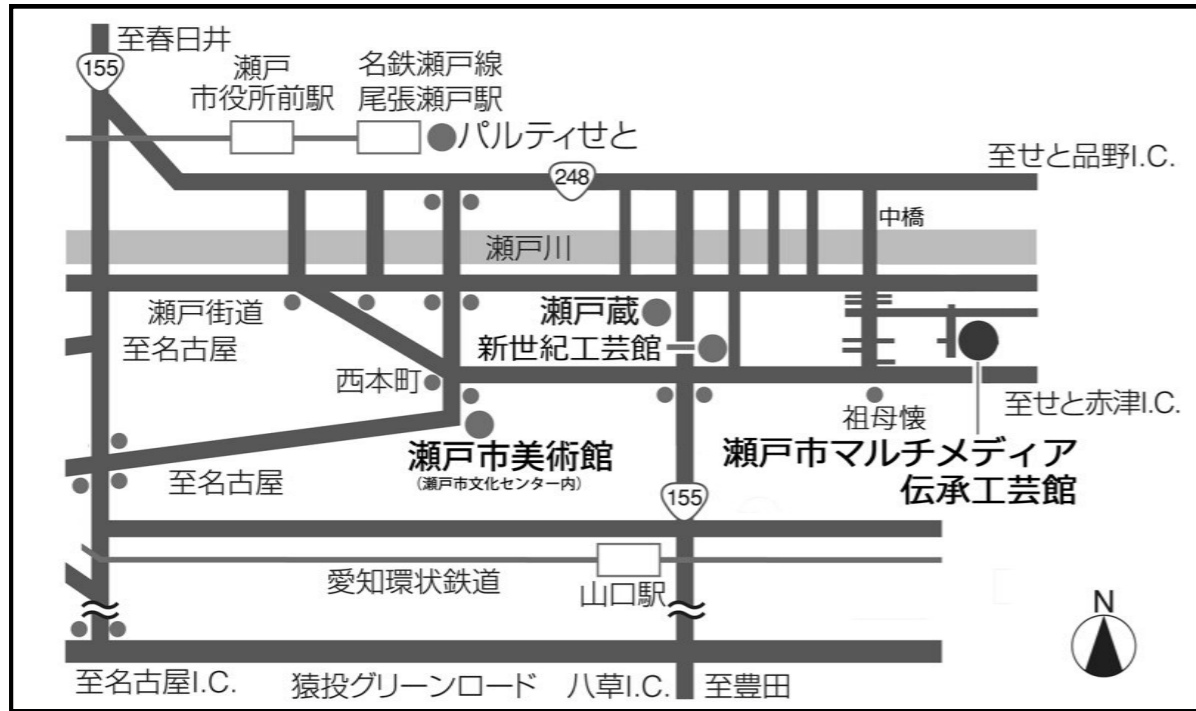


瀬戸市マルチメディア伝承工芸館—瀬戸染付研修所—の位置図



● 交通

- 名鉄瀬戸線「尾張瀬戸駅」下車 徒歩約20分
- 名鉄瀬戸線「尾張瀬戸駅」より名鉄バス「中橋」下車 徒歩約5分
- 東海環状自動車道「せと赤津I.C.」より 車で約7分

瀬戸染付研修所 主要設備及び備品

- ・ガス窯(0.7立方尺)
- ・電気窯(炉内寸900L×700W×700H)
- ・真空土練機
- ・電動ロクロ(6台)
- ・釉薬攪拌機
- ・釉薬吹付用コンプレッサー
- ・ポットミル機(2丁掛)
- ・電子秤

瀬戸染付研修所 関連事業

当館では、研修活動の一環として、さまざまな事業を行っています。

- ・瀬戸染付研修所 研修生作品展
- ・瀬戸染付体験事業
- ・その他、(公財)瀬戸市文化振興財団・瀬戸市等の主催する展示会事業



↑ 研修生作品展のようす
(瀬戸市文化センターにて)

↓ 研修生作品展のようす
(瀬戸蔵 セともの祭会場にて)



↓ 瀬戸染付体験事業のようす
(マルチメディア伝承工芸館本館2階にて)



平成25年度 入所 研修生募集要項(第二次)



せとそめつけけんしゅうじょ
瀬戸染付研修所

〒489-0829 愛知県瀬戸市西郷町98番地
瀬戸市マルチメディア伝承工芸館—瀬戸染付研修所—
TEL (0561) 89-6001 FAX (0561) 89-6002
URL : <http://www.seto-cul.jp/>
E-mail : sometsuke@city.seto.lg.jp

瀬戸染付研修所は、瀬戸のやきものの伝統的な技法である『瀬戸染付』の人材育成および技術伝承を行うための施設として平成12年に開所しました。

当研修所では、研修生が自己課題を設定し、目標に向かって制作活動を行っています。

そのほか研修生の制作風景を来館者に公開したり、一般向けの絵付教室を開催するなど、瀬戸染付の普及・啓蒙にも力を入れています。

募集科・募集定員・研修年限

募集科	募集定員	研修年限
専門研修	若干名	2年(最長4年まで更新ができます)

出願要領

- **応募資格**
 - (1) 染付の知識・技能・経験を有すると認められる者
 - ・美術・芸術大学等の学校において、陶磁器専攻を卒業・修了した者
 - ・5年以上の作陶経験を有する者 等
 - (2) 入所時満35歳以下の者(昭和52年4月2日以降に生まれた者)
 - (3) 身心共に健康な者
- **応募受付期間** 平成25年2月1日(金)～平成25年2月28日(木)
 - ※ 郵送の場合は、「特定記録郵便」とし、平成25年2月28日(木)の消印有効とします。
 - ※ 封筒表面に「入所願書在中」と朱書きしてください。
- **書類提出場所** 瀬戸市マルチメディア伝承工芸館—瀬戸染付研修所—
(郵送先) 〒489-0829 愛知県瀬戸市西郷町98番地
電話:0561-89-6001
 - ※ 火曜日および年末年始(12月28日～1月4日)は休館のため直接提出はできませんのでご注意ください。
- **応募書類**
 - (1) 入所願書(本所指定のもの)
 - (2) 写真1枚(出願3ヶ月以内に撮影し、上半身正面向、脱帽、3cm×4cm判のもので、入所願書に貼付する。)

※ 入所願書は、当館のホームページからもダウンロードできます。

※ 応募書類に不備等がある場合、受理できないことがありますのでご注意ください。

※ 応募書類受理後、出願者に受験票を郵送します。

※ 提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

選考試験

- **選考方法** 入所者の選考は、作品審査、実技試験、面接試験を総合して判定します。
- **試験日時** 平成25年3月9日(土)
 - ※ 時間については、受験票送付の際に通知します。

- **提出作品**
 - (1) 点数：3点(染付技法を用いたもので、1年以内に制作したもの)
 - ※ 自身で成形し絵付をした作品に限る。
 - (2) 返却：当日、試験終了時
- **試験会場** 瀬戸市マルチメディア伝承工芸館—瀬戸染付研修所—
愛知県瀬戸市西郷町98番地 電話:0561-89-6001
 - ※ 試験会場は、裏面の位置図を参照してください。
- **当日持参する物**
 - (1) 受験票
 - ※ 試験日一週間前までに届かない場合は、本所にお問い合わせください。
 - (2) 作品3点(上記提出作品の項目参照)
 - (3) デッサンに必要な道具
 - ※ B3画用紙、画板はこちらで用意します。デッサンに使う道具をお持ちください。
 - (4) 筆記用具
- **合格発表** 平成25年3月18日(月)に発送します。

入所までのスケジュール

- **入所日** 平成25年4月1日(月)
- **入所手続及び説明会** 別途、ご連絡いたします。

研修所の運営について

- **運営への参画** ・研修所の日常運営は研修生と指導員が分担して行います。
- **開所時間等**
 - ・研修所の開所時間は、午前10時から午後5時とします。
 - ・休所日は火曜日とし、それ以外は開所とします。また、休所日が休日と重なるときは開所し、その翌日以降の平日を休所日とします。
- **見学者への対応** ・開所時間中は、制作風景を見学者に開放すると共に、見学者への対応等も研修生に分担して行っていただきます。
- **経費の負担**
 - ・原則として、瀬戸市が、施設の維持管理における一般光熱費等の基本的な経費を負担します。
 - ・研修生には、自己が使用する原材料費及び焼成に要する燃料費を負担していただきます。

写真貼付欄

3cm×4cm

入 所 願 書

平成 年 月 日

瀬戸市長 殿

ふりがな 氏 名	印	生年月日	年 月 日生
現住所	(〒 -) 電話() -		
緊急連絡先	※ 現住所と異なる場合に記入してください。 (〒 -) 電話() -		
学 歴 最近修了した学校 (卒業見込を含む) を3校記入	学校名	専攻	在籍期間
			年 月～ 年 月
			年 月～ 年 月
職 歴 (該当者のみ記入)	勤務先の名称	所在地	勤務期間
			年 月～ 年 月
			年 月～ 年 月
活動歴 展示会等 (該当者のみ記入)	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		
資格等	年 月		
	年 月		
	年 月		
	年 月		

※以下の欄は記入しないで下さい。

受験番号	コース			受付日	受験票交付
	I 専門研修	II	III	年 月 日	

